## 第3章 基本理念及び目標等

#### 1. 基本理念

## 自然と共生する堺をめざして

生物多様性は、私たちの暮らしに豊かな恵みをもたらし日常生活を支えており、本市が持続可能な発展を遂げるために不可欠なものといえます。また、市内に残る自然環境や市街地の公園、そこに生息・生育する生き物は、市民の生活を豊かにするものです。

市民が将来にわたり豊かな暮らしを営むためには、生物多様性の保全や自然資源の持続可能な利用を推進し、自然と共生できる社会を形成することが重要です。そのため、本プランでは「自然と共生する堺をめざして」を基本理念として、2050年を見据えた将来像やその達成に向けた2030年目標を設定し、生物多様性に関する取組を推進します。

### 2. 2050 年ビジョン (将来像)

# 森・里・川・海のつながりが確保された 生態系の恵み豊かな都市・堺を実現する

本市の生物多様性の特徴は、「森」「里」「川」「海」が現在にも残っていることです。南部丘陵やその周辺には、里地里山といわれる雑木林、農地、ため池といった豊かな生態系を有する「森」や「里」があります。また、南部丘陵を源流域とする石津川などの「川」、古くは「茅渟(ちぬ)の海」とも呼ばれていた「海」があります。この堺らしい生態系のつながりを確保し、その豊かな恵みを享受する都市・堺を実現することをめざします。

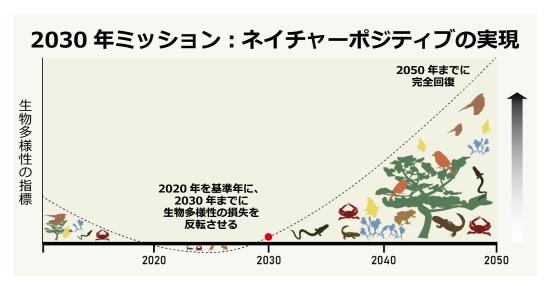
この 2050 年ビジョン(将来像)を実現し、次世代に継承するためには、生物多様性そのものを保全することに加え、市民、事業者、市民団体・NPO、行政などすべての主体が生物多様性やその恵みの価値を的確に認識し、生物多様性の損失などの課題に対して当事者意識を持ち、生物多様性の回復が進むように積極的に行動していくことが必要です。

### 3. 2030 年ミッション(目標)

# 自然との共生に向けて ネイチャーポジティブを実現する

次期生物多様性国家戦略では、「ネイチャーポジティブ [自然再興] 」とは「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」とされています。過去 50 年間、日本の生物多様性は損失し続けており、現在も損失傾向(マイナス傾向)が継続しています。この傾向を回復軌道に転じさせること(プラスへ回復)が必要であり、生物多様性損失の直接的な要因を対象とした対策に加え、生物多様性に配慮した社会へ変革していくことが重要です。

本市においても、2030 年までに、生物多様性の損失傾向から回復軌道に乗せることをめざし、「自然との共生に向けてネイチャーポジティブを実現する」を 2030 年ミッション(目標)とします。



ネイチャーポジティブのイメージ図

A Global Goal for Nature - Nature Positive by 2030 (https://www.naturepositive.org/) を参考に作成

### 4. 本プランと特に関連する SDGs

本プランを推進することで、特に、持続可能な開発目標(SDGs)のゴール 4、11、12、13、14、15、17 の達成に貢献します。













